

飯田下伊那薬剤師会  
保険薬局 様 各位

飯田市立病院  
病院長 新宮 聖士

## 「院外処方箋における疑義照会簡素化プロトコル」の運用について

平素より当院の院外処方箋を応需頂き、有難うございます。

薬剤師による疑義照会は医薬品の適正使用上、重要な業務であると考えます。患者さん個々の病状や検査値を勘案した疑義照会・処方提案はますます重要となり、その件数も増えています。一方で、形式的な疑義照会はそれ以上に多くあり、患者・薬局薬剤師・処方医それぞれの負担となっている場合もあるかと存じます。

当院では、薬物治療の一環として、調剤上の典型的な変更に伴う疑義照会を減らし、患者さんへの薬学的介入の充実及び処方医や保険薬局での患者負担軽減を図る目的で「院外処方箋における疑義照会プロトコル」の運用を開始することといたしました。

本プロトコルを適正に運用するため、開始にあたっては、疑義照会簡素化の趣旨や各項目の詳細について当院担当者からの説明をお聞きいただき、内容についてご理解いただいた上で、合意書を交わすことを必要条件としております。

合意書を交わす事で、本プロトコルは有効となります。合意書を交わしていない保険薬局は、本プロトコルの対象となりませんのでご注意ください。管理薬剤師が交代する場合は、再度合意書の取り交わしをお願い致します。

合意書は2部作成し、1部を保険薬局、もう一部を当院が保管することとしますので、ご理解の程お願い致します。

参画をご希望される場合は、当院薬剤部までご連絡下さい。

プロトコル作成 2024年6月13日  
飯田市立病院 薬剤部  
薬剤部長 前島 光廣  
TEL : 0265-21-1255  
FAX : 0265-21-1285